

平成31年第4回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成31年4月15日(月)

午後1時30分開会

|                |  |   |   |   |
|----------------|--|---|---|---|
| 開催日時           | 平成31年4月15日   | 開会<br>閉会  | 1時30分<br>2時46分  |   |
| 場 所            | 小金井市役所本庁舎 第一会議室  |   |   |   |
| 出席委員           | 教 育 長<br>教育長職務<br>代理者  | 大熊 雅士<br>鮎川志津子  | 委 員<br>委 員<br>委 員   | 福元 弘和<br>岡村理栄子<br>浅野 智彦                 |
| 欠席委員           |  |   |   |   |
| 説明のため出席した者の職氏名 | 学校教育部長<br>生涯学習部長<br>庶務課長<br>学務課長<br>指導室長<br>統括指導主事<br>指導主事<br>指導主事 | 大津 雅利<br>藤本 裕<br>松井 玉恵<br>河田 京子<br>浜田 真二<br>平田 勇治<br>田村 忍<br>西尾 崇 | 生涯学習課長<br>オリンピック・パラリンピック兼<br>スポーツ振興担当課長<br>図書館長<br>公民館長<br>庶務係長 | 関 次郎<br>内田 雄介<br>菊池 幸子<br>林 文男<br>中島 憲彦 |
| 調 製            |  |   |   |   |
| 傍聴者<br>人 数     | 2名   |   |   |   |

| 日程  | 議 題       |  |
|-----|-----------|--|
| 第 1 |           | 会議録署名委員の指名                                   |
| 第 2 | 代 処 第 6 号 | 小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則に関する代理処理について       |
| 第 3 | 代 処 第 7 号 | 小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専決規程の一部を改正する規程に関する代理処理について |
| 第 4 | 代 処 第 8 号 | 小金井市公民館企画実行委員の解嘱に関する代理処理について                 |
| 第 5 | 選 第 1 号   | 小金井市長期計画審議会委員の推薦について                         |
| 第 6 | 報 告 事 項   | 1 平成 3 1 年第 1 回小金井市議会定例会について                 |
|     |           | 2 平成 3 1 年度学級編制について                          |
|     |           | 3 寄附の收受について                                  |
|     |           | 4 小・中学校教育管理職及び教員の異動について                      |
|     |           | 5 教育課程の届出報告について                              |
|     |           | 6 その他  |
|     |           | 7 今後の日程                                      |

大熊教育長 ただいまから平成31年第4回小金井市教育委員会定例会を開会  
する。

日程第1、会議録署名委員の指名である。

本日の会議録署名委員は、福元委員と岡村委員にお願いする。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程第2、代処第6号、小金井市教育委員会事務局組織規  
則の一部を改正する規則に関する代理処理についてを議題とする。  
提案理由の説明をお願いします。

大津学校 提案理由について説明する。

教育部長 本件については、小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を改  
正する必要が生じたが、本件は教育委員会の議決すべき事項で、教  
育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、小金井市教育  
委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づく  
代理処理をしたので、同条第2項の規定により、その承認を求める  
ものである。

細部については、担当課長から説明するので、よろしくご審議の  
上、ご承認賜るようお願い申し上げます。

松井庶務課長 代処第6号、小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正す  
る規則に関する代理処理について説明する。

庶務課庶務係の所掌事務の変更となる。恐れ入るが、3枚目に添  
付している新旧対照表をご覧いただきたい。平成31年4月1日付  
けで、教育委員会の給与事務を庶務課から市長部局の職員課へ事務  
移管したことにより、課において行う契約範囲の拡大に伴い、庶務  
課庶務係の所掌事務の第8号から「給与」の文字を削除し、また、  
第14号の「請負、物品購入その他の契約に関すること」を削除し  
ている。

説明については以上となる。よろしくご審議の上、ご承認賜るよ  
うお願い申し上げます。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、ご意見はあるか。  
よろしいか。  
以上で質疑を終了する。  
それでは、お諮りする。代処第6号、小金井市教育委員会事務局  
組織規則の一部を改正する規則に関する代理処理については、承認  
することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 異議なしと認める。本件については承認することと決定した。  
次に、日程第3、代処第7号、小金井市教育委員会教育長事務決  
裁及び専決規程の一部を改正する規程に関する代理処理について  
を議題とする。  
提案理由の説明をお願いします。

大津学校  
教育部長 提案理由について説明する。  
本件については、小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専決規  
程の一部を改正する必要が生じたが、本件は教育委員会の議決すべ  
き事項で、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、  
小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の  
規定に基づく代理処理をしたので、同条第2項の規定により、その  
承認を求めるものである。  
細部については、担当課長から説明するので、よろしくご審議の  
上、ご承認賜るようお願い申し上げます。

松井庶務課長 代処第7号、小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専決規程の  
一部を改正する規程に関する代理処理について説明する。  
教育長の決裁を要する事案及び部長・課長の専決事案のこととな  
る。変更理由は、代処第6号と同様、給与事務の移管及び課におい  
て行う契約範囲の拡大に伴うものになる。  
恐れ入るが、3枚目に添付してある新旧対照表ご覧いただきたい。  
まずは、教育長の決裁を要する事案について、新たに第2号とし  
て「1件500万円以上の契約に関すること」を追加している。  
続いて、部長の専決事案について、新たに第5号として「1件1  
00万円以上500万円未満の契約に関すること」を追加している。

また、学校教育部長の専決事案について、第4号の「職員の給料、諸手当、旅費及び共済費の支給に関する事」を削除している。

続いて、課長の専決事案について、新たに第6号として「1件100万円未満の契約に関する事」を追加している。

また、庶務課長の専決事案について、第1号、第2号、第5号及び第6号を削除している。

説明については以上となる。よろしくご審議の上、ご承認賜うようお願い申し上げます。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関して質問、ご意見はあるか。よろしいか。

これらの2つのことというのは、市長部局全体の問題である。教育委員会がこれまでやってきた事柄について、別の部署で取り扱うことになって、全体としては行政改革の一環としてやることになっていた。こういう形にすることによって、教育委員会の仕事が少し少なくなるということである。よろしいか。

以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。代処第7号、小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専決規程の一部を改正する規程に関する代理処理については、承認することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 異議なしと認める。本件については承認することと決定した。

次に、日程第4、代処第8号、小金井市公民館企画実行委員の解嘱に関する代理処理についてを議題とする。

提案理由の説明をお願いします。

藤本生涯 提案理由について説明する。

学習部長 本件については、小金井市公民館企画実行委員の解嘱手続を行う必要が生じたが、本解嘱は教育委員会の議決すべき事項で、小金井市教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことにより、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づく代理処理をしたことについて、同条第2項の規定により、その承認を求めるものである。

詳細については、担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご承認賜るようお願い申し上げます。

林公民館長

細部について説明する。

現在、第25期の公民館企画実行委員の任期途中であるが、島田隆委員から、一身上の都合により平成31年3月31日をもって辞職する旨の退任届が提出された。3月28日に解職に関する代理処理を済ませたので、ご承認賜るようお願い申し上げます。

なお、後任の委員については、小金井市公民館企画実行委員会委員選出要綱第2条より、別途募集することとする。

以上、よろしく願います。

大熊教育長

事務局の説明が終わった。本件に関して質問、ご意見はあるか。よろしいか。

以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。代処第8号、小金井市公民館企画実行委員の解嘱に関する代理処理については、承認することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

ご異議なしと認める。本件については承認することと決定した。

次に、日程第5、選第1号、小金井市長期計画審議会委員の推薦についてを議題とする。

提案理由を説明願う。

大津学校  
教育部長

提案理由について説明する。

第5次小金井市基本構想・前期基本計画を策定するための小金井市長期計画審議会の設置に伴い、小金井市長期計画審議会条例第3条第2項第3号の規定に基づく委員を推薦する必要があるため、本案を提出するものである。

細部については、担当課長から説明するので、よろしくご審議の上、ご推薦賜るようお願い申し上げます。

松井庶務課長

選第1号、小金井市長期計画審議会委員の推薦について説明する。

小金井市長期計画審議会は、小金井市長期計画を策定するため、地方自治法第138条の4第3号の規定に基づき設置している審議会で、市長の諮問に応じ、長期計画の策定に関する必要な調査及び審議をし、答申するものである。同審議会委員は、小金井市長期計画審議会条例第3条第1項の規定により、定員が16名以内となっており、このうち、同条第2項第3号の規定により、教育委員会の委員は1名となっている。委嘱には令和元年6月を予定し、その期間は、答申終了までの約1年間を予定している。会議回数は平成31年度に13回、令和2年度に2回の計15回を予定している。

説明については以上となる。よろしくご審議の上、ご推薦賜るようお願い申し上げます。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。何かご質問、ご意見はないか。よろしいか。

以上で質疑を終了する。

それでは、選挙の方法についてご意見をいただきたいと思う。

鮎川教育長  
職務代理者 指名推選でお願いします。

大熊教育長 ただいま、指名推選とのご意見があった。皆様、ご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 ご異議なしと認める。  
それでは、指名推選でどなたか推薦者を挙げていただけないか。

福元委員 浅野智彦委員を推薦したいと思う。本市の最上位計画である第5次小金井市基本構想・前期基本計画の策定に当たっては、特に教育の分野を充実させるために、教育に対して知識が豊富な、東京学芸大学の教授である浅野智彦委員が適任であると思う。

大熊教育長 ただいま、浅野委員を推薦とのご意見があったが、皆様、ご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

- 大熊教育長           ご異議なしと認める。  
                          それでは、浅野委員を小金井市長期計画審議会の委員に推薦することに決定した。浅野委員、どうぞよろしく願います。
- 浅野委員             よろしく願います。
- 大熊教育長           これは相当大変だと思う。
- 鮎川教育長  
職務代理者           私もちょうど10年前にこの委員に推薦していただいたが、私自身が勉強になった。浅野委員は教育分野のご専門でいらっしゃるの  
で、素晴らしいお務めをされることと思う。よろしく願います。
- 大熊教育長           岡村委員、何かないか、一言。
- 岡村委員             素晴らしい。浅野委員、頑張ってください。すごくいつもいろいろ質問されていて、長期に物事を考えていらっしゃるなど私はいつも思っている。よろしく願います。
- 大熊教育長           福元委員からも一言。
- 福元委員             私は小金井市教育委員会のためにも、是非、浅野委員にやっていただきたいと思っている。
- 大熊教育長           力強い推薦があったので、どうかよろしく願います。
- 浅野委員             精進する。
- 大熊教育長           僕からも。教育の方向性を決める年にこれが立ち上がるということは、とても意義が大きくて、新学習指導要領が新しくなるときに第5次基本計画も立てられるということになっている。その上では、教育の方向性をやはりこの計画の中にも入れていただきたいというふうに思うし、あともう一つは、今、市長部局のほうでも考えているが、学校の施設のあり方とか、生涯教育の進め方とか、その辺



も、計画の中に教育委員会の考え方をに入れていただけたらなと思っているので、よろしく願います。とてもよかったと思う。

次に、日程第6、報告事項を議題とする。

順次、担当から説明をお願いします。

初めに、報告事項1、平成31年第1回小金井市議会定例会についての報告を願う。

大津学校  
教育部長

平成31年第1回市議会定例会について、初めに学校教育部から説明させていただく。

まず、一般質問の関係である。学校教育部関係では、報告事項1資料にあるとおり、8名の議員からご質問をいただいたところである。その主な内容について説明させていただく。

1人目、鈴木議員からであるが、小金井市の子育て支援関連施設及び学校教育現場における医療的ケアが必要な児童・生徒の受け入れ体制検討の現状、今後の合理的配慮に基づく基盤的環境整備を進めていってほしいという趣旨でのご質問をいただいた。回答としては、環境整備のための3つの項目、主治医訪問、教員研修、情報交換が必要であること、また、保護者の方から早期に相談していただける体制づくりが必要であること、合理的配慮に基づく基盤的環境整備に努力していきたい旨、答弁したところである。

2人目、村山議員からは、学校教育での食育に関して、食育リーダーの役割、地場野菜の活用についてのご質問をいただいた。回答としては、小・中学校での健康教育の充実の方策の一つとして、各校において食育の実施を位置づけ、年2回の食育リーダー会議を開催し、食に関する指導の全体計画及び年間計画に基づき推進していること、また、平成30年2学期末での地場野菜の使用量は、平成24年度と比較し、約4.2倍に増えた旨、答弁している。

3人目、沖浦議員からは、1つ目、小・中学生がインターネット・SNSをよりよく使うための取り組み、SNSの実態調査の状況、ご家庭での使用に関するルールづくり、SNS東京ノートについて、2つ目、学校教育での地場野菜の使用状況についての2項目について質問があった。回答としては、1つ目のインターネット・SNS関係については、調査の結果として、中学校3年生では約9割、小学校1年生では約4割がインターネット等を利用していること、家庭でのルールづくりの啓発が大切であること、また、いじめ等の相

談対応等、東京都教育委員会のSNS東京ノート等を活用して対応していきたい旨、答弁している。2つ目、学校教育での地場野菜の使用状況については、JA東京むさし、生産者、学校栄養士、経済課、健康課、学務課の関係者が集う懇談会を開催しながら、関係者の皆様のご協力を得ながら、地場野菜の使用量を増やしている旨、答弁している。

4人目、遠藤議員からは、スクールロイヤー制度の導入に関して、児童相談所、警察署などの関係機関との連携等について質問があった。回答としては、関係機関との連携については、子育て支援課と児童相談所、小金井市要保護児童対策地域協議会、警察との連携体制が整っていること、スクールロイヤー制度の導入については、重要性は十分に認識しており、今後の国や東京都の動向を見ながら将来的に検討していきたい旨、答弁している。

5人目、坂井議員からは、ヤングケアラーに関して、子どもたちへの影響、相談窓口、実態調査や必要に応じた支援についてのご質問があった。回答としては、子どもに対する影響については、疲労の蓄積、学業不振、放課後の時間不足、無気力、自尊感情の低下の4つが考えられること、相談窓口や実態把握については、担任、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが悩みの相談を受けること、実態の把握については、個人面談、家庭訪問、友達の話、親同士の話、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーから把握する場合があること、これらの関係機関と協力していきたい旨、答弁している。

6人目、片山議員からは、1つ目、DVと児童虐待に関して、学校での認識について、2つ目、放射能副読本に関して、正確な知識を伝える観点から他の自治体の例を参考とした配付を考えないかとの質問があった。回答としては、1つ目、DVと児童虐待に関しては、子育て支援課や要保護児童対策地域協議会等との連携をとりながら、児童虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、児童虐待への対応を見つける研修を実施していること、2つ目、放射線読本に関しては、文科省が児童・生徒は放射線に関する科学的な理解や科学的思考をし、情報を正しく理解する力を育成するという観点から作成されたものである旨、答弁している。

7人目、湯沢議員からは、1つ目、学校におけるネットいじめに関して、早期発見や相談体制、予防や防止に関する取り組み、2つ

目は、学校給食への地場野菜の活用に関し、平成30年度の総括として次年度に向けた意気込みについて質問があった。回答としては、1つ目、学校におけるネットいじめに関しては、東京都教育委員会と連携をとりながら対応していること、小学校では連絡帳や先生との日記の交換、中学校ではアンケート等を通して早期発見や相談に努め、予防や防止に関しては、授業や講演の実施、SNS東京ノート等を活用して対応していく旨、答弁している。2つ目、学校給食への地場野菜の活用に関しては、村山議員及び沖浦議員と同様に、JA東京むさしとの取り組みや使用量の増、今後とも活用していく旨、答弁している。

8人目、森戸議員からは、子どもの生命を守るため、児童虐待防止対策の強化に関し、国が実施した調査について、児童相談所、学校、医療機関、教育委員会との連携について質問があった。回答としては、国から、野田市の虐待事案を受け、児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検の調査依頼があったこと、国や東京都から児童虐待の早期発見・早期対応に向けた通知があったこと、児童相談所等関係機関との連携であるが、まず、虐待あるいは虐待を疑う場合の通告義務があること、不登校カルテを作成するなど、長期欠席の状況と虐待の関係を分析・把握するようにしている旨、答弁している。

続いて、厚生文教委員会では、小金井市立学校教員ハラスメント防止要綱の制定、平成31年度小金井市小・中学校における働き方改革実施計画、及びもくせい教室及び小金井市教育相談所に関する検討委員会の検討結果についての3つの項目の行政報告をしている。

以上で学校教育部からの報告を終わりにする。

大熊教育長

ありがとう。

藤本生涯  
学習部長

続いて、生涯学習部からである。生涯学習部の一般質問については、4名の議員の方から質問がある。

まず1点目は、吹春やすたか議員である。第32回オリンピック競技大会、東京2020パラリンピック競技大会について、小金井市はこの歴史的大会をいかに対応するのかという質問である。これに対しては、これまでも市ではさまざまな体験イベントにおいてオリンピックの方々にご協力をいただき、機運醸成に努めてきた。東

京2020大会では、市内の東八道路と小金井街道の一部が自転車ロードレースのコースとなっており、本年の7月21日にはテストイベントが実施される。現在、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と協力しながら、大会成功に向けて準備を進めているところであり、テストイベントと一緒に盛り上げていただけるコースサポーターを募集しているところである。市では、年齢にかかわらず、多くの市民に東京2020大会を身近に感じていただけるように努めるとともに、大会を機会としてその後を見据えたスポーツ振興にも努めていきたいというふうに考えているとお答えしている。

続いて、2人目、沖浦あつし議員である。愛着と誇りの持てるまち「こがねい」へ子どもも大人も学び合える環境をとという質問である。まず、生涯学習として将来にわたって守っていくべきものは何かという質問については、教育委員会の基本方針を踏まえた現在の生涯学習推進計画で掲げる基本理念は、「学びの継承 未来の創造～学びでつなぐ 人・まち・小金井～」である。この基本理念が目指すものは、学びを通じて市民や地域、学校、団体、行政などがつながり合い、さまざまな知識や経験、文化などを次の世代へ継承し、より豊かで明るい未来の小金井市を創造していくことである。その上で、人生100年時代と言われている折に、生き生きと地域に愛着を持ちながら生活していくために、将来にわたり守るべきものは、小金井のよさ、小金井で生活していくことのすばらしさを伝えていくことだと考える。施政方針にもあるように、今後も、ないものねだりよりも、あるものさがし、そしてあるものみがきが肝要であるとお答えしている。

また、地域と学校のつながりというのはどの課の所管なのか、今後の放課後子ども教室をどうしていくのかという質問に関しては、地域と学校とのつながりということでは、地域学校協働活動というのが掲げられる。この地域学校協働活動とは、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体、機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行うさまざまな活動であり、2017年3月の社会教育法の改正により、法律により位置づけられているものである。地域学校協働活動については、文部科学

省では2022年度までに全小・中学校区で推進するとされており、担当者に対して東京都から、説明会に生涯学習部から参加しており、情報を収集しているところである。この活動を進めていくには、市内の関連課と連携して行うべきものであるが、いずれにしろ地域の実情を踏まえて行うものだと考え、小金井市に合ったやり方で行うべきではないかというふうを考える。小金井らしさを求める中でどのように進めていくかは、引き続き情報を収集する中で検討させていただくというふうに回答している。

続いて、3人目、小林正樹議員である。小金井市の未来を創る青少年教育について。まず、青少年教育を所管する部署と役割、成果について、2点目、地域で青少年教育を担う団体との意見交換の場についてということで質問があった。青少年教育の目標については、小金井市教育委員会の教育目標及び小金井市教育委員会の基本方針があり、その実現に向けた計画として第3次小金井市生涯学習推進計画が現在策定されている。教育委員会の教育目標及び基本方針を踏まえた生涯学習推進計画は、中長期的な計画という位置づけであり、教育に関する施策については、年度ごとに教育施策を策定することで当該年度の短期的な計画を策定しているところである。平成30年度の教育施策においては、青少年教育の推進として放課後子ども教室事業の充実を図ることなどが挙げられているところであるというふうに回答している。

また、そのほかに、市として青少年教育の目標を持つべき、担当する部署を一元化すべき、市域の人材活用・育成に関する組織づくりについてということで質問があった。こちらは教育長のほうからお答えしたところであるが、主な要点としては、既に小金井市には学びの場があり、目標を一律に定めることは難しい。ただし、子どもの課題や情報の共有は早急に対応が必要なものだと考えている。また、地域の実態に応じた小金井型コミュニティースクールについては検討が必要で、次年度、今年度になるが、研究校を1校設置する予定であるというふうに教育長のほうからお答えをしているところである。

続いて、4人目、河野律子議員である。野球やサッカーなど、市内の児童や生徒等のチームが全国大会等に出場する際に、大会参加費及び旅費について補助がされている。全国大会に出場する団体がこの補助金を利用できやすいように取り扱いの基準を緩和して、門

戸を広げないかということに対しては、団体への補助対象の基準については、市の補助金という趣旨からも現在の基準が妥当であると判断しているが、構成員の2分の1以下でも、在住・在学の児童・生徒であれば、頑張って全国大会出場まで努力した成果であり、団体だけではなく、個人にも負担軽減のためにも補助すべきという考えがあると思う。市としても、全国大会に出場を果たすという一生懸命に努力し頑張っている市内の児童・生徒を応援したいという気持ちは同じである。補助金設置から10年以上が経過した補助金の補助基準の緩和の提案については、他市の事例を参考としながら調査・研究させていただきたい。今後も小金井市を元気にする明るい話題として情報発信に努めるとともに、さまざまな応援の方法についても考えていきたいというふうにお答えしている。

そのほか、常任委員会等である。

まず、庁舎及び福祉会館建設等調査特別委員会においては、陳情が2件あった。市庁舎の建設面積を縮減することにより、図書館本館の建設を進めることを求める陳情書は、12回審議され、2月20日の本会議において不採択とされている。続いて、公民館本館を新福祉会館と併設する旨の議会意思の確定を求める陳情書は、委員会で継続とされている。最終的に3月27日の本会議で審議未了となっている。

続いて、厚生文教委員会である。こちらは2件ある。1点目、公益財団法人小金井市体育協会への補助金の一部返還に関する陳情書は、13回審議され、3月26日の本会議で趣旨採択となっている。2点目、市の体育施設の自動販売機は市として収入し、市内スポーツ団体に平等に配分することを求める陳情書は、4回審議され、3月26日の本会議において趣旨採択となっている。

最後に、総務企画委員会である。小金井市の予算査定に関する調査及び財政援助団体の財務等の調査を求める陳情書ということで、主に体育協会のことが話題にされたが、6回審議され、3月26日に不採択になったという結果になっている。

以上が生涯学習部からの報告である。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、ご意見はないか。

鮎川教育長 2点ほど、感想である。まず1点目、学校教育部に関して、小・

職務代理者

中学生がインターネット・SNSをよりよく使うための取り組みについて、既に小学校や中学校で外部の講師の方にお出でいただいたり、学校の先生方によってさまざまな教育活動が展開されて、ご指導していただいていると思う。ただ、部長のお話の中にもあった、小学校1年生で4割の子がインターネットを使っているということで、小学校に入ってすぐに教育が必要な低年齢化が起こっている。ご家庭もちろん、周りの皆で子どもたちがよりよく使うための取り組みは、とても大切だと実感している。

続いて、生涯学習部長より地域学校協働活動という話が出た。先日の総合教育会議の場で私も意見として、子育てについて、ご家庭はもちろん、学校と地域と皆で支え合って、助け合っていくことが必要と申し上げた。その形として、地域学校協働活動がすばらしい展開になっていくと期待しているので、引き続きよろしく願います。

以上である。

浅野委員

今、鮎川委員が最初に触れられた点について、私も少し、感想というか、意見というか、申し上げたいところがあり、1つ目は、沖浦議員の質問と湯沢議員の質問に対する回答において、昨年であろうか、実施した市内の全児童・生徒に対するネット利用の実態調査の数字をもってお答えすることもできたかなという、お答えされたのかもしれないが、そのことを念のためにこの場でも確認したいなと思っていて、というのは、まず、沖浦さんの質問に対して、ネットの利用に関するルールの策定ということであるが、これは実施された調査の結果を学校別に見てみると、ICT教育に力を入れている学校がやはりずば抜けて家庭でのルール設定においても先進的である。ICT教育といったときに、プログラミングができるようになるということだけではなくて、SNSをルールを持って適切に使うという態度を涵養するということも含めてのICT教育であり、そういうものも含めての推進なんだということを知っていたく上で、非常にいい材料だなと思う。それが1点目である。

2点目は、ネットいじめをどうするかという、これはご回答いただいたとおりであると思うと同時に、重要なことは、小金井市の児童・生徒で、今、ネットいじめを受けている、受けたことがある、解決済みであるという全てを合わせても、経験したことがある児

童・生徒は2%程度である。ネットいじめを受けている子どもたちがたくさんいて大変であるというようなイメージを持ってこの問題に取り組むと、やや的を外した対応になってしまう危険性もあるということ、要するに、我々としては、データに基づいていろいろなことをやっているの、そのことを市議会の皆さんにもご理解いただきたいということを申し上げたいわけである。

以上である。

大熊教育長

今のご意見で何かないか。

1つは、SNSの問題は、SNSというか、そういうインターネットを活用した教育を推進するときに、SNS上でのいじめであるとか、そういう問題があつて、やめたほうがいいという極端な意見を振られることもままあるのかなというようなところもあつて、この数字を見たときに、見逃してはいけないけれども、障害として捉えられると、先に進めなくなるところもあると思うが、その辺どうであるか。もうちょっと詳しく話してもらえないか。

浅野委員

すまない、ちょっとその趣旨からずれてしまうかもしれないが、一応補足的に、もうちょっと別な角度から言うと、2%というのだいたい100人程度である。比率の小ささに注意する必要があるのは先に触れたとおりだが、他方で100人というのはそれなりの規模である。この100人の児童・生徒には個別に丁寧なケアが必要になると。先ほどご説明いただいたように、東京都の方針に従つてというのは、我々として適切な対策としてそれを行っているということと言えるのではないかなということだと思う。

大熊教育長

なるほど。

浅野委員

まず、両面の見方が必要だろうということは、全体として一番基本的なルールとして強調しておく必要があると思う。

すまない、大熊教育長のご質問の答えた形になっていないが。

大熊教育長

いやいや、僕もそれでいいと思う。100人の子どもたちがそういうことになっているということは、それなりにしっかりとした対応をしなければいけないということであるが、先生方がそれをしつ



かり指導するのが、非常に……。

浅野委員 難しいか。

大熊教育長 難しいというか、自分が経験していないこともあるので、どうしたらいいのか。

浅野委員 これ、申し上げてもよろしいか。

大熊教育長 どうぞ。

浅野委員 インターネットにおけるいじめは、多くの方々が想像されているよりも少ないということが調査の結果として確認されているが、この調査では同時にさまざまな種類のいじめについても調査を行っている。今回は全ての学校で共通のフォーマットを使って調査をしていただいたので、いろいろな意味で比較がしやすいわけである。そうすると、ネットいじめだけではなくて、全てのいじめを足し合わせて、いじめをどのくらい経験しているかというスコアを作成した上で、簡単な分析を行ってみると学校の規模が関係している可能性がみえてくる。このことは、つまり、今、大熊教育長がおっしゃったように、ネットいじめに限らず、人数が増えると、子どもの人間関係のトラブルというのは見えにくくなるということがあるんだろうと思う。これから800人増えるということが言われており、学区域の再編がまた喫緊の課題となっている中、そういうことも考える上での材料として念頭に置く必要があるかなと思う。

大熊教育長 なるほど。今回、浅野委員が行っていただいた調査は、しっかりとした……。

浅野委員 私が行ったのではなくて、教育委員会。データを貸していただいただけなので。

大熊教育長 調査で明らかになった事柄を踏まえて、今後の対応策も考えていくという必要があるように思う。その辺、またよろしく願います。ほかにあるか。

地域学校協働活動に関してはいかがか。

ちょっとだけ付け足していただくと、そのときに僕も答弁したが、とにかく日本一の教育環境、地域の教育力として日本一ではないかと思えるぐらい、さまざまな教育環境が整っていて、それは地域の人たちが自分たちで立ち上げてくれたものであると。それぞれの思いがたくさんあるので、小金井全体で一律にこうしようということは非常に難しい状況になっている。だから、学校を単位として小金井型コミュニティースクールをつくって、そこで地域にあるそういう教育資産を一つ束ねていくとか、ばらばらに行われた活動を束ねていくことができたなら、さらにいい教育環境になるのではないか。もう一つ言えることは、地域で行われていることが学校が全く知らないでいることも多いので、そういう情報も学校を介して子どもたちに広めることもできるというふうに考えたので、小金井型コミュニティースクールをつくっていく必要があるのではないかなという話をさせていただいた。

以上であるが、よろしいか。

今の意見も参考にして、SNSの対応についての情報についてもよろしく願います。

以上で平成31年第1回小金井市議会定例会についてに係る報告を終了する。

次に、平成31年度学級編制について報告願う。

河田学務課長 平成31年度の学級編制状況について報告する。お配りしている資料をご覧ください。

1枚目である。小学校では、通常の学級で児童数が5,402人、前年度と比較すると、248人の増加となっている。学級数は169学級で、6学級増となっている。中学校では、通常の学級で生徒数が1,987人、43人減となっている。学級数は59学級で、2学級の減となっている。通常学級の1学級平均児童・生徒数は、小学校では31.96人と、昨年度と比べ0.34人の増となっている。中学校では33.68人と、昨年度と比べ0.41人の増となっている。

なお、小学校2年生の小二加配では、二小、三小が該当になり、1学級35人編制とする学級規模縮小で対応した。また、中学校1年生の中一ギャップ加配では、一中が該当になり、TTの活用を選

択している。

さて、特別支援学級については、小学校では、児童数が51人で、昨年度と比較して1名の増、学級数は8学級で増減はない。中学校では、生徒数が41人で、3人の減となり、学級数は7学級で、昨年度と比べて増減はない。

なお、児童・生徒数は、在籍者から学級編制算定対象外の者を控除した数値になっている。

次に、2ページ目の国立・私立学校等に入学した新一年生調べをご覧ください。小学校で国立、私立、特別支援学校等へ入学した方が52人いらっしゃる。新1年生の全体の5.1%となっており、前年度より2.2ポイントの減となっている。中学校では、国立、私立、特別支援学校等へ入学した方は183人で、新1年生の全体の21.3%となっており、前年度より2ポイントの減となっている。

なお、都立一貫校へ入学した人数については、14人であった。

最後となるが、参考までに平成31年度通級指導学級等の状況を掲載した。詳細は表をご覧くださいと思う。

報告は以上である。

- 大熊教育長            事務局の説明が終わった。本件に関して質問、ご意見はあるか。
- 鮎川教育長  
職務代理者            特別支援教室の情緒障害に通われるお子様が倍増しているが、こちらは受け入れの体制等には特に支障なく、場所とか、大丈夫か。
- 河田学務課長            特に学校からはそういう相談はないので、対応はできているかと思っている。
- 鮎川教育長  
職務代理者            わかった。ありがとう。
- 浅野委員                小学校の入学者数のうち、東小学校での増加が目立つかなと思う。学級数も2増ということになっているが、これは予想されていたことなのか。また、この増加の理由として考えられることは何なのか。もし何か材料があったら、教えていただければ幸いである。

河田学務課長 東小学校の2学級については、あらかじめ予想している数値であった。理由としては、東小だけに限ることではないが、東小金井駅周辺の地区の増加が著しく、第三小学校も結果的には1学級増になったが、2学級の可能性もあるということで準備をしてきたところである。三小の大規模化対策を考えたいところであるが、その周辺の東小も増えており、緑小なども増えているので、なかなか考えるに当たっても難しいなというふうに思っているところであるが、今回増加する教室などについては、一定、事前に学校とも相談しており、施設的な部分是对応しているところである。

浅野委員 ありがとう。

大熊教育長 一応ちょっと言っておきたいが、エアコンは大丈夫か。

河田学務課長 エアコンは4月、早速契約事務のほうの手続は進めており、今回、特別教室のエアコンもあわせて設置するが、普通教室の増加がある学校については、できるだけ早くということで最善を尽くしている。

大熊教育長 大丈夫だと思うので、増えた分の普通教室は。そういう形で進んでいるというようなことである。

浅野委員 もう1点よろしいか。

大熊教育長 はい。

浅野委員 国立・私立等に入学した新一年生調べのほうの資料で、小学校から中学校に上がる際に、市立以外の学校に進まれたお子さんの比率が、前に河田さんに調べていただいたものがあって、それとあわせて考えると、2000年代、2004年からずっと見ると、2005、6年のあたりに27%ぐらいに上がった時期があって、その後下がって、低位安定して、おとし、2017年ぐらいにまた上がっている。今、また下降局面に入っているように見えるが、この増減の波というか、これの背景にはどういうことがあると考えられるか。これもまた何かもし材料があればということであるが。

河田学務課長 昨年度は結構高くて、今年は少し下がっているが、こちらについては、あくまでも現在の中学校、例えば中学校の割合だと、今いる中学生の中で、国立、私立、都立に行っている方の割合ということなので、例えば小学校の卒業生がどのくらい私立を受験して、そちらに行ったかというような数値とは若干微妙に違うことになるので、そこについて、ちょっとこの資料だけからだとはっきりしないところもあるが、その状況についてはなかなか……。

浅野委員 わかった。すまない、ありがとう。

大熊教育長 僕のほうがわからなくなってしまった。小金井市立の小学校に通っていた子で私立に進学した子の数字なのか。

河田学務課長 いや、これは今の中学校1年生の全体の人数の中で、公立、小金井市立に行っている子の割合か、それ以外の割合か。

大熊教育長 そうだ、そっちなんだ。だから、小金井の学校に行っていた子が私立に行ったということ、私立に行ったんじゃなくて、全体の中の数字か。

鮎川教育長 職務代理者 例えば小金井の小学校に通ってなくて、中学校に入る時点で小金井の市立の中学校に入るという人が増えると、きっとこの数字はこうなる。実際の内訳とかは全然わからないが。

大熊教育長 その辺ちょっと、ここではわからない。そういうことか。わかった。一応こういう現状だということで、よろしいか。

事務局の説明が終わった。本件に関していっぱい質問が出たがということである。

以上で平成31年度学級編制についてに係る報告を終了する。

次に、報告事項3、寄附の収受について報告願う。

河田学務課長 平成31年度の寄附の収受についての報告をする。  
平成31年度の寄附物品については、資料にあるとおりである。

大熊教育長 31年か。

- 河田学務課長 30年である。失礼した。
- 地域の業者さんや個人、PTA様、団体様より多くの物品をご寄附いただいた。大変感謝を申し上げるとともに、大切に使用させていただきたいと思う。
- 簡単であるが、報告事項3についてを終わらせていただく。
- 大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、ご意見はあるか。よろしいか。
- たくさんのご寄附をいただき、本当に感謝を申し上げたいと思う。ありがとう。
- 以上で寄附の収受についてに係る報告を終了する。
- 次、報告事項4、小・中学校教育管理職及び教員の異動について報告願う。
- 浜田指導室長 報告事項4資料をご覧いただきたい。平成31年度小金井市立学校校長・副校長名簿、及び教員転入・転出名簿について報告する。
- 平成31年度は、校長が4名、副校長が2名、新たに着任した。また、教員の転入・転出のほうは、転入者は78名、そのうち新規採用者が11名、期限つき採用者が4名となっている。教員の転入の欄で、小学校2名、中学校2名の氏名が入っていない。「〇〇」とあらわされているが、本日4月15日付けで3名の教員が配置することができた。あと1名、第一中学校の英語教諭については、東京都の教員候補のストックもなくなり、現在探しているところである。
- 報告は以上である。
- 大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関して質問、ご意見はあるか。
- 確認であるが、英語の先生が足りないということで、英語の授業ができないということはあるか。
- 浜田指導室長 そのようなことはない。ただ、学級編制を、TTあるいは少人数でやるところを、現在、クラス単位での授業をやっているということで、担任は全てそろっている。
- 以上である。

大熊教育長            ということなので、英語の先生が今、1名足りないということであるが、少人数でやるということの計画を立てていて、そこに来る英語の先生が今、足りないということである。来た段階ですぐに少人数指導が始まるという形になるかと思うので、ご了承いただければと思うが、よろしいか。

事務局の説明が終わった。本件に関して質問、ご意見はあるか。

以上で小・中学校教育管理職及び教員の異動についてに係る報告を終了する。

次に、報告事項5、教育課程の届出報告について報告願う。

浜田指導室長       平成31年2月22日から3月12日にかけて、市立小・中学校14校の教育課程を受理した。配付した資料は、平成31年度教育課程のまとめとなる。全小・中学校は、学習指導要領の理念と明日の小金井教育プランの計画に基づき作成した教育施策・主要授業を具現化するよう、学校や地域の実態を踏まえ、創意工夫をした教育課程を編成することを指導してきた。

平成31年度の教育課程編成上の重点としては、人権尊重の精神の育成、授業力・学力向上の推進の2点とした。各学校の教育課程では、この2点について児童・生徒の実態や地域の特色等を踏まえ、具体的な取り組みが示されている。

各学校の教育課程編成上の工夫としては、主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善を図る学校、地域人材や学習支援ボランティアを生かした学習指導・支援を行う学校、ICT機器を活用した授業の推進を図る学校など、さまざまな学校が見ていただけというふうに思う。

今年度も、市立小・中学校においては、学校の教育目標の具現化に向けた特色ある教育活動が展開されることが期待される。教育委員会としても、校長や副校長、教務主任研修会や学校訪問の機会を活用して、学習指導要領の趣旨を踏まえた教育活動の推進、教育課程の適正な進行管理について指導していく。

報告は以上である。

大熊教育長            よろしいか。

鮎川教育長  
職務代理者 1つ質問、よろしいか。

大熊教育長 どうぞ。

鮎川教育長  
職務代理者 ご説明ありがとうございます。

小金井市では特色ある学校の教育ということで、それぞれの学校  
のよさを生かした教育活動が行われている。私も賛成であるが、公  
教育という点から考えると、どの学校で授業や教育を受けても、皆  
が平等にとも思う。そこで、各学校のばらつきについて質問させて  
いただく。3番の学校の教育目標及び基本方針のところ、小学校  
の外国語活動が1校だけ70単位時間と多い学校がある点、あと、  
7番の長期休業日の弾力的運用については、小学校の休業日の短縮  
について、2校、休業日が短縮されている学校が目立つと思う。こ  
ちらは何か理由があるのか。それとも、学校にお任せした結果か。

浜田指導室長 まず、1点目の外国語活動であるが、まだ移行期間中であり、最  
終的には次年度70時間というのは全てやるが、それを先取りした  
形で第三小学校が本年度から70単位やるということで、次年度は  
全ての学校が70時間ということになる。

大熊教育長 専科の先生がいらっしゃる。

浜田指導室長 英語専科がいる。

鮎川教育長  
職務代理者 三小は、ずっとフォネティックなど英語に力を入れていらっしや  
った。

浜田指導室長 そういう三小の特色である。

そして、長期休業日の東小、前原小、3日、4日ということであ  
るが、ここの学校については、休業日に授業を少しやることによっ  
て、ふだんの日を少し楽にするという考え方で運用していると。そ  
のかわり、ほかの学校はというと、逆に、休みはしっかりとって、  
ほかのときにちょっとずつ授業を重ねていったほうがいだろう  
というような考え方で、これは学校全体でどういうふうに考えるか



ということもあって、自分たちの学校の子どもにはどうなのがい  
いだろうというのを考えた上でのことなので、考え抜いて認めたと  
いうことになる。

鮎川教育長  
職務代理人

深くお考えいただいたということでわかった。ありがとう。

大熊教育長

一番大きいのは、土曜日を授業時数にカウントするかしらないかで、  
ここが変わってくる。つまり、土曜日を授業日数にあまりカウント  
していない学校は、夏休みに授業を行う。先生たちが考えて、それ  
ぞれやっているというところが多いように思う。

鮎川教育長  
職務代理人

わかった。

大熊教育長

よろしいか。

浅野委員

先日、ある新聞の投書欄で話題になっていたが、小学校の学級の  
クラスがえのタイミングのことで、要するに、2年生から3年生に  
上がる時とか、4年生から5年生に上がる時にクラスがえをや  
って、2年間同じクラスでというやり方がかつてはよくあったと思  
うが、今、毎年クラスがえをするところも出てきていて、伺いた  
いが、小金井市内ではその辺は、学校ごとに大分ばらつきがあるの  
かということ伺いたい。

田村指導主事

学校によって2年で担任の先生が変わらずにというような形で、  
子どもたちをしっかりと見ていくという意味では、2年続きで学級  
維持するということがあったが、最近、学級を一度変えて、また  
新しい運営体制であるとか、学習の仕方であるとか、そういうと  
ころも、警戒心を持っているところもあり、2年間でという学校もあ  
る。その辺、学習の編制については、学校のほうの方針でやってい  
るので、さまざまな要因があるとは思いますが、2年間で見ていくの  
がいいのか、1年でやったほうがいいのかということについては、校  
長先生の判断でやっている。

浅野委員 分布の状況というか、どのくらいの学校が2年置きで、どのくらいの学校が1年置きかというのはわかるか。

田村指導主事 ちょっと今、すぐに正確には……。

浅野委員 わかった。急な質問であるので、ありがとう。

大熊教育長 多くなっている傾向はあると思う。1年間でクラスがえをするというのが多くなっている。昔はあまりやらなかったが、近年は多くなっている傾向がある。どのぐらいなっているのかは、その辺ちょっと難しいかなと思う。

あと、僕のほうから質問であるが、余剰の授業時数はどのぐらいになっていて、あまり余剰の時間は必要ないという文部科学省の通達が出たと思うが、その辺はどのぐらい余剰をカウントされているか。

浜田指導室長 現在、小金井市の指導の中では30程度ということで指導している。30は5日間程度の学級閉鎖等を見越してということを立てているが、これについてはそれほど厳しくやっているというところではなく、ある程度柔軟性を持って対応しているところである。近隣市と比べても、小金井市が決して厳しいというような評判はない。

大熊教育長 という状況で、最近問題になっていたかと思うが、あの通知の中で確認しておきたいことであるが、インフルエンザ等で学級閉鎖があった場合、努力をしたにもかかわらず、授業時数が確保できなかった場合はよしとするんだという通達だった。絶対にそれを確保しなければならないということではないので、教員の働き方改革の視点からもその辺は考えておいていただきたい。学校がしっかりと努力するということが前提であるが、そういうことがあるということは頭に入れておいていただければと思うので、よろしく願います。そういうことでは特に小金井市としては授業時数の確保は努力はしていただくが、それが大前提であるので、していただいているという状況でご理解いただければと思う。

事務局の説明が終わった。

以上で教育課程の届出報告についてに係る報告を終了する。

次に、報告事項6、その他である。学校教育部から報告事項があれば、発言願う。

大津学校  
教育部長 特にない。

大熊教育長 生涯学習部から報告があれば、発言願う。

藤本生涯  
学習部長 生涯学習部スポーツ担当から1件だけ、ウォーキングフェスタの  
ことでお知らせしたいことがある。

内田オリンピ  
ック・パラリ  
ンピック兼  
スポーツ振興  
担当課長 今年でウォーキングフェスタ、第24回を迎えるが、今年に関し  
ては5月3日と4日、10連休の後半に2日間開催させていただく。  
例年どおり、小金井公園のいこいの広場がスタートとゴール地点と  
なっている。今年は、ロゲイニングとあって、写真を撮って歩くよ  
うなコースも設けているので、また、例年どおり、中学生ボランテ  
ィアの応募をさせていただいて、そちらの方々にも応援していただ  
いて、盛り上げていただくような形を考えている。是非皆様方も振  
るってご参加いただければと思う。よろしく願う。

大熊教育長 よろしいか。  
委員の皆さんから何かないか。

福元委員 市民の関心が高い学区域のことについてちょっとだけ教えていた  
だきたい。これまで小金井市教育委員会としては、丁寧に検討して  
きており、基本的な方向性については十分に理解し、同意している  
わけであるが、まだ残っていることも多少ある。前回の総合教育会  
議でも話題にしたが、残っている件について、今後、どういうふう  
に進めていくのか、その進捗状況について、教えていただければと  
思う。

河田学務課長 学区域の見直しの検討状況については、教育委員会での報告の  
前に、3月の総合教育会議のほうで若干報告させていただいた。全  
市的な見直しを行うにはなかなかすぐにできないというところで、  
丁寧に進めていきたいということで考えているが、喫緊の課題とし

て児童の増加等には対応していかなければならないということは認識しているところである。具体的には、幾つかの地域について、調整区域みたいな形で入学時にあらかじめ指定学校を選択できるようなシステムを実施した場合のシミュレーションを行っているところである。調整区域を実施した場合には、児童数と学校のキャパシティーなどを見ているが、学校長のアンケートなどでは教室が不足するという意見がやはりあった。確かに少人数教室や特別支援教室など、過去には見られなかったさまざまな用途での活用がされている現状がある。一方で、ある程度、教育委員会としても教室の活用についての標準的な考え方などを学校に理解してもらう必要もあると考えていて、学校現場との対話が重要というふうに思っている。また、考えている小学校のほうでの調整区域を設けた場合には、中学校への接続の問題も考慮する必要があるということも検討の中で明らかになった。今後、この実施の有無を含めて、次回の教育委員会では一定の方針などを具体的なお話ができればということで、今のところ考えている。

以上である。

大熊教育長            ということで、次回。

福元委員             わかった。

大熊教育長            その辺で検討していかなければならないことだと思うので、よろしく願います。  
何かご意見はあるか。

浅野委員             すまない、学区域にも関係するが、先ほどの入学者数の件にちょっと戻ってしまってもよろしいか。

大熊教育長            どうぞ。

浅野委員             非常に簡単なことであるが、今、触れられた、学校長アンケートをとられた。あの中で、東小学校はあと1学級増までだったら対応できるけど、2学級増は苦しいという回答だったと記憶しているが、その場合、少人数教育もそうであるし、あと施設、特にクーラーの

設置、さっきおっしゃっていたが、そこが多分課題だとお答えになられていたと思うが、ここは一応問題なく対応できるということでのよろしいか。

河田学務課長 東小学校については、たしかランチルームなどを教室に変更して使うということで、エアコンについては、早急に設置するということで、現状としてはそういう動きをやっている。

浅野委員 回答を見ると、クーラーや機器の設置と書かれていて、クーラー以外にも設置の必要な機器があるような状況なのか。

河田学務課長 もともと普通教室だった教室であれば、黒板とか、いろいろな物を置く棚だとかができていますが、もともとそういう部屋でなかったような場合は、普通教室としての整備も必要であるし、あと、例えば教卓とかテレビとか、そういう備品なども必要になるので、そういう準備ということも含めてということである。

浅野委員 それは順調に進んでいるというふうに理解している。

河田学務課長 そうである。

浅野委員 ありがとう。すまない。

大熊教育長 付け足しになって、私が知っているところは、これまでものすごく子どもたちが多かった時代からすると、1回子どもの人数が減ってきて、今言うランチルームであるとか、教材室であるとか、生活科室であるとか、さまざまな用途に教室を使っていた経緯があって、ほかに転用した教室をそのままにしておく教室数は足りなくなるということで、今まで教材室に使っていたところをもう一回教室に戻すということは大変なことである。材料とかいっぱい用意してあるので。だから、早目にこういうことがわかるといいが、教室が足りないということではない。ほかのものに転用しているのを直さなければいけないというところがあるかなと思う。それと同時に、少人数指導が多く行われるようになってきているので、少人数指導の教室も改めて確保しなければいけないという新たな問題も出て

きているので、いわゆる教室数が足りれば大丈夫ということではない。少人数指導を行うための余剰教室は別に必要だということで、簡単にはなかなか言えない状況で、また検討して、一応今年は大丈夫……。

河田学務課長 はい。

大熊教育長 今年は大丈夫と。  
それでは、次に、報告事項7、今後の日程について事務局より報告願う。

中島庶務係長 教育委員会の今後の日程について報告する。  
平成31年度教育施策連絡協議会が、明日4月16日、火曜日、午後2時から中野サンプラザで開催される。大熊教育長、福元委員、浅野委員のご出席をお願いする。

続いて、令和元年第5回教育委員会定例会が、5月14日、火曜日、午後1時30分から801会議室で開催される。全委員のご出席をお願いする。

続いて、令和元年第6回教育委員会定例会が、5月28日、火曜日、午後1時30分から801会議室で開催される。全委員のご出席をお願いする。

続いて、平成31年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会（山梨大会）が、5月31日、金曜日、山梨県北杜市の女神の森セントラルガーデンで開催される。福元委員のご出席をお願いする。

続いて、令和元年第7回教育委員会定例会が、7月9日、火曜日、午後1時30分から801会議室で開催される。全委員のご出席をお願いする。

今後の日程は以上となる。

大熊教育長 以上で報告事項を終了する。

5月31日の山梨大会であるが、僕も行く予定だったが、議会の初日に当たり、欠席することができず、福元委員、よろしく願う。それから、今日の教育委員会も当初は明日だったが、明日も東京都の施策連絡協議会に出席するというので、急遽、1日前倒

しにさせていただいた。ありがとう。今後ともよろしく願います。

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって平成31年第4回教育委員会定例会を閉会する。ありがとう。

閉会 午後2時46分